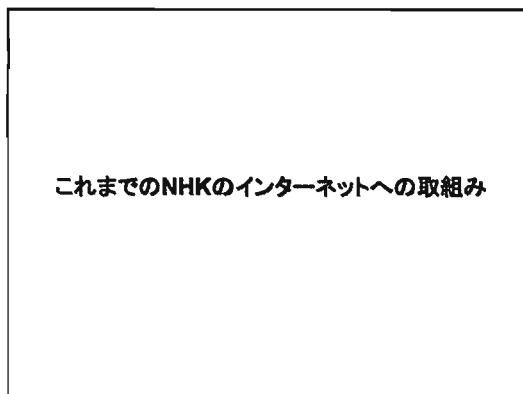




本日の講演のレジュメ	
<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでのNHKのインターネットへの取組み             <ul style="list-style-type: none"> <li>インターネット利用に関するガイドライン</li> <li>(参考) 平成20年度のインターネット利用計画</li> <li>(参考) 平成20年度のNHKインターネット経費について</li> <li>NHKのインターネット利用の現状</li> </ul> </li> <li>平成20年度実施の改正放送法で何が変わるか             <ul style="list-style-type: none"> <li>改正放送法のポイント</li> <li>番組アーカイブのプロードバンド提供</li> <li>NHKオンデマンド</li> <li>NHKオンラインマガジンの開始に向けて「インターネット実施基準」の策定</li> </ul> </li> <li>NHKのネットへの取組み方向について             <ul style="list-style-type: none"> <li>今後向かっていく方向                     <ul style="list-style-type: none"> <li>海外の放送局の取り組みの事例</li> <li>人々のメディア利活用スタイルとの情報空間との関わり方</li> <li>NHKにおけるさまざまな朝日の紹介</li> </ul> </li> <li>NHKが公共放送として求められること</li> <li>「通信・放送の統合的な法体系に関する研究会」 中間取りまとめに対するNHK意見要旨</li> <li>次期経営計画策定のスケジュール</li> </ul> </li> </ul>	



これまでのNHKのインターネットへの取組み インターネット利用に関するガイドライン	
<p>総務省が平成14年3月8日に公表</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>性格...NHKが、放送法第9条第2項の目的達成業務のうち、附帯業務として放送の補完利用してのインターネット利用を行なう場合について、その実施指針を示したもの</li> <li>今後の技術動向等と踏まえ、必要に応じて適宜見直す。</li> <li>災害・危機管理情報、選舉情報、国際情報発信(外国語放送によるもの)は対象外。(積極的に情報提供することが適当と考えられるため)</li> <li>内 容             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)提供する情報の形態                     <ul style="list-style-type: none"> <li>協会が放送した番組(二次利用)</li> <li>放送番組をより良く理解するための情報(番組制作過程で入手した素材等の「番組関連情報」)</li> </ul> </li> <li>(2)規模                     <ul style="list-style-type: none"> <li>年額10億円程度を上限とする。</li> </ul> </li> <li>(3)慈母                     <ul style="list-style-type: none"> <li>番組ごとにホームページを作成する。 当該放送番組終了後1週間程度までとする。 (シリーズものの場合は、当該シリーズ終了後1週間程度)</li> </ul> </li> <li>(4)分野                     <ul style="list-style-type: none"> <li>番組関連情報について、教育、福祉、医療、生活の分野から開始。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	

これまでのNHKのインターネットへの取組み (参考) 平成20年度のインターネット利用計画	
<p>平成20年4月に改正放送法が施行され、NHKのインターネットは新たな段階に入るが、平成20年7月時点ではまだルールや体制が確立していないため、20年度は従来の枠組みを継続して「利用計画」を策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>分野</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>放送番組の二次利用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツの複数の番組の提供</li> <li>教育番組の提供</li> <li>音楽番組の提供</li> <li>音楽番組の提供</li> <li>NHKのオンラインマガジンを二次利用した動画・音声情報を提供</li> <li>ポータルサイトとして番組を二次利用した動画・音声情報を提供</li> <li>音楽番組の提供</li> </ul> </li> <li>関連情報の提供                             <ul style="list-style-type: none"> <li>教育番組</li> <li>音楽番組</li> <li>音楽番組</li> <li>音楽番組</li> <li>音楽・音楽・生活分野</li> <li>二つの音楽分野</li> <li>地域情報分野</li> </ul> </li> <li><b>慈母</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>各番組のホームページにより提供。主な情報電話会社のサービスメニューからも接続可能。</li> <li>自局制作によっては放送番組(シリーズものの場合は、シリーズの最終放送番組)の異なる番組へ接続可能。</li> <li>ニュース情報を提供期間は、播載時から、最大48時間程度</li> </ul> </li> <li><b>規模</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年度において以上の放送番組の二次利用、関連情報の提供のために要する経費は、8.8億円</li> </ul> </li> <li><b>その他</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>この利用計画の実施に際して、視聴者の意向、要望を随時調査する。視聴者の意向、要望を随時調査する。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	

これまでのNHKのインターネットへの取組み (参考) 平成20年度のNHKインターネット経費について	
<p>【放送番組の二次利用および関連情報】 ..... 8. 8億円】</p> <p>放送番組の周知、視聴者からの番組に対する投稿の受付、若者向けへの携帯サイトの充実、国民に必要な情報である災害情報の免費など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ニュース・気象情報の提供 2. 5億円</li> <li>NHKデジタルオーディオ 0. 3億円</li> <li>スポーツ・中継等の特番情報等の提供 0. 6億円</li> <li>教育分野の関連情報の提供 1. 1億円</li> <li>福祉分野、医療分野、生活分野、気象分野 0. 8億円</li> <li>環境情報番組の提供 0. 7億円</li> <li>音楽情報番組の提供 0. 1億円</li> <li>NHKオンラインマガジン 0. 1億円</li> <li>NHKオンラインサービス・データシステム関連経費 1. 4億円</li> <li>放送番組の関連利用による取扱費 0. 6億円</li> </ul> <p>【放送番組の周知・経営広報・災害情報などの提供】 ..... 20. 3億円】</p> <p>放送番組の周知、視聴者からの番組に対する投稿の受付、若者向けへの携帯サイトの充実、国民に必要な情報である災害情報の無料など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国際放送のニュース提供(外国語)、緊急災害への対応 2. 6億円</li> <li>放送番組の周知、視聴者からの相談受付等 9. 6億円</li> <li>システムの運用・新機軸開発など基盤整備 8. 1億円</li> </ul>	

これまでのNHKのインターネットへの取組み  
NHKのインターネット利用の現状

2007年末時点でのNHKの公式ホームページである「NHKオンライン」の現状

◆ ホームページ数  
・番組・イベントなど325、地域放送局64、広報・営業ほか49  
◆ 話ページ数……約62万ページ

◆ アクセス数  
・1日平均でおよそ899万ページビュー  
◆ 平成18年度の平均と比較して1.04倍  
(15年度 507万、16年度 861万、17年度 897万、18年度 888万)

## 平成20年度施行の改正放送法で何が変わるか

平成20年度施行の改正放送法で何が変わるか  
改正放送法(平成20年4月1日施行)のポイント

1. NHKのガバナンスの強化  
監査委員会について、監督機能の明確化、執行部との役割分担の明確化、一部職員の常勤化、議決事項の見直しを行うとともに、監査委員会の四割(執行部の監査制度は廃止)、外監査の実施基準、会長の監査委員会への報告権等を規定。

2. 番組アーカイブのプロードバンドによる提供  
NHKの新たな業務として、放送した放送番組(番組アーカイブ)をプロードバンド等を通じて登録者に直接、有料で提供することを定め、有料名義のため、その番組の販売権等について、登録人は該当する権利を有することを規定。

3. 施行公団放送の制度化  
国営放送を「内監人執行」と「登録者個人向け」に分離し、それぞれに適合した審査準則を適用。  
NHKに対し、内監人執行の下で「国営放送の番組製作等を主たる目的とする子会社の保有と、該当子会社への監視監査、その基準の選定・監査大手への提出を義務づけ」。

4. 放送料金制度の見直し  
「NHKはNHKに放送料金を支払う」との文書を「要請するに因る」とともに、「NHKはこれに応じるよう努めるものとする」と記載、監視大手にNHKに実質料金を支払。NHKの放送番組の場合は各自に配達しないことにならない。」旨を明記。

5. ワンセグ独自放送の実現  
地上デジタルテレビジョン放送の携帯端末向け放送(ワンセグ放送)について、一般のテレビで受信する番組とは異なる放送番組の放送が可能に。

(参考)既存規制部分の放送規制改正  
○ 定額料金制の導入  
以前の内監人執行の下で「国営放送の番組製作等を主たる目的とするマスメディア業界中出資原則の適用範囲、外資規制の適用除外等」  
○ 審査監査監視監査の制度化  
「内監人執行の下で「国営放送の番組製作等を主たる目的とするマスメディア業界中出資原則の適用範囲、外資規制の適用除外等」」の記載を行った際に、監視監査の実施届出と監査監査の実施届出が連絡づけられることを明記。

平成20年度施行の改正放送法で何が変わるか  
番組アーカイブのプロードバンド提供

- 任意単路として、過去の放送番組等をプロードバンド等により提供する業務を追加(有料・無料)
  - BtoC提供  
协会会员が放送した放送番組及びその番組上必要な資料(これらを複数したものを作成し、各号において「放送番組等」という)を電気通信回線を通じて一般の利用に供する業務
  - BtoB提供  
放送番組等を、放送番組を電気通信回線を通じて一般の利用に供する業務を行う者に供する業務
- BtoC提供に関する規律
  - ◆ 総務大臣の認可を受けた基準に従って実施
  - ◆ 有料部分の経費や収入については、区分管理が必要

平成20年度施行の改正放送法で何が変わったか  
NHKオンラインの開始に向けた  
「インターネット実施基準」の策定

◆ 平成20年12月の「NHKオンライン」の開始に向けて、「インターネット実施基準」を、総務大臣の認可を得て、策定する必要(正確には現行「基準」の改定)。

◆ 基準の対象となるインターネット利用は、いわゆる「既放送番組等」に関するもの。

基準の策定に当たっては、基準の対象となる業務のみについて検討するだけでは不十分で、NHKコンテンツのインターネット展開(二次利用を含む)をトータルな観点から検討し、基本的な考え方を整理したうえで、その考え方を踏まえて、基準案を起案することが合理的。

なお、基準の作成・認可の過程では、聴読者国民の意見を聞くことが必要とされているが、意見聴取自体はNHKが行う。

有料BtoC  
NHKオンライン  
↑  
無料BtoC  
受信料納期内サービス  
↑  
NHK内の関係部署で検討プロジェクトが実施基準を策定

平成20年度施行の改正放送法で何が変わったか  
NHKオンライン(有料BtoC事業)

◆ テレビ番組データベース  
NHKが放送した番組を、プロードバンド回線等を通じて、PCや高機能TV等に有料で配信するVOD(ビデオ・オン・デマンド)サービスです。

◆ 見逃し番組サービス  
番組放送中の休憩時間か5分以上～15分程度の間隔で放送される番組を、テレビ番組データベースに記録するサービス。

◆ 非録画ライブラリーサービス  
過去に放送したテレビドラマや映画のデータ(視聴履歴)を記録するサービス。

◆ パソコンによる視聴  
インターネット・プロードバンド回線に接続されたパソコン  
◆ テレビによる視聴  
OTT(オーバー・ザ・トップ)機器にVODのサービスが利用可能なアダビリティオフネットワーク等など、NHKの新規放送サービスを記録するサービス

ご利便になるには  
◆ テレビ  
◆ パソコン  
◆ タブレット  
◆ スマートフォン  
◆ 携帯電話

ご契約になるには  
◆ OTT(オーバー・ザ・トップ)機器にVODのサービスが利用可能なアダビリティオフネットワーク等など、NHKの新規放送サービスを記録するサービス

**NHKのネットへの取組む方向について**

**NHKのネットへの取組む方向について**

**今後向かっていく方向～概論～**

- 完全デジタル時代における放送事業者の取り組み

世界がデジタル時代に突入し、「新しい事業形態が提案されてきている中、放送事業者も新しい事業に取り組み始めている。

I. 世界がデジタル時代に突入し、放送各社注目している。

各社はインターネットやモバイルを用いた事業を開拓し、ニュース記事を中心に音声、映像を配信している。今後コンテンツを増やしていく動きにある。

→例えども、昔の方法の延長には、音楽アーティストのプロモーション投資、外国人向け語訳放送の新たな取り組みを行っていく動き

II. 放送のデジタル化のかた：放送各社は事業の成長を求められている。

オンラインや特にモバイル部門に力を入れている企業が多く、投資資金も増加している。しかし、売上高では競争な成果を上げているとは言い難い。放送の新しい動向は複数途上である。

→既存のコンテンツ運営を活用し、新たな「参入」「改変」を獲得する型となる動き、「スマートデイ」そのものの名前が改称の定番。サービスが求められる

→NHKは公共放送として、発展していくネット上で、新たな役割をどのように果たしていくか。

**NHKのネットへの取組む方向について**

**海外の放送局の取り組みの事例～BBC～**

- BBCでは、iPlayerでのキャッチアップサービス圏内にあり、また、YouTubeと提携し、YouTubeサイト上に、BBCブランドの3つのチャンネルを設置からスタート
- YouTubeでのコンテンツ提供
- BBCの運営する海外7日間コンテンツを見ることが出来るサイトのアドレスは、400という名前で、同時にアフタークリッピング機能
- ニュース「BBC World News」、エンターテインメント「BBC Worldwide Video」、人気番組クリップ「BBCのチャンネルを登録
- YouTube内にかけたチャンネルから、自分のビデオ配信サービス(iPlayer)はよく使われるかへつなぐリンクが掲載。新たなユーザ獲得戦略として期待している。

**NHKのネットへの取組む方向について**

**海外の放送局の取り組みの事例～Channel4～**

- Channel4では、MySpace My MashUpMoviesサイトから、18歳～34歳層を対象にすることを目指している。
- Channel4公式サイトでも実現している他の制作を行っている組織機関や、組織可能なChannel4のファン組織であるFanHeart。音楽コラボなど様々なリンクしていく点が特徴的。利用への環境を整えて、放送局が自らの持つリソースを最大限に活用する

**Channel4の経営ガイド**

- Nurture new talent and original ideas  
新たな才能、オリジナルなアイデアを育てる
- Champion alternative voices and fresh perspectives  
新鮮な意見、斬新な物の見方を提供することについて、常にリードであること
- Challenge people to see the world differently  
人々が世界を見る異なる視点を提供することを目指す
- Inspire change in people's lives  
人々の生活に変化をもたらさせる

**NHKのネットへの取組む方向について**

**海外の放送局の取り組みの事例～ITV～**

- ITVは2009年、興味をへてリーフレット発行して、各地域情報に特化したITVlocalをインターネットサイト上に立ち上げている。
- 元々、地方局を基盤とした放送局であり、ローカルコンテンツを多く保有しているが、新たに地域局等を基盤にした放送局へ切り替えて、地場ローカルコミュニティへ向けた情報の相互共有を促す機能の提供を行うサイトを立ち上げている。
- 地址に記載した広告枠の新たな機能を提供（電柱広告や駅舎ちらしレベルの情報をオンラインで提供）
- 地方新聞各社との連携による地域ローカル情報の取り上げたり、アドバタイジング（広告枠）を活用したアドバタイジング（広告枠）に対するサービスの基礎確立を目指す
- 今後、SNS機能等の拡張、サービス拡充も検討中

**NHKのネットへの取組む方向について**

**海外の放送局の取り組みの事例～米国～**

- 米国の放送局では、自社専用で行う「映像配信」サービスを加えて、多様な事業者と組んだサービス開拓を行っている。たとえば、通信事業者やインターネット事業者と組んだ取り組みが代表的である。

放送事業者のアプローチ	アプローチ結果	取り組み(例)
・自社はネットアプローチ 他の配信サービス展開	・独自のオンラインサイトにおいて、コンテンツ配信を行う機能を構築、映像配信を行う	・ABC ・NBC ・CBS
・ユーザーコンテンツの収録受け	・視聴者からコンテンツ受けを行い、場合により、番組への取り込みを行う	・CNN ・ABC / -Cnn
・音楽チャートと組んだアプローチ 通販チャートによるITV	・放送局は、コンテンツプロバイダーとして、コンテンツを音楽チャート側へ提供	・Verizon / Fubo TV ・AT&T / Uverse ・Verizon Wireless / V-Opt
・音楽チャートによるモバイル配信	・インターネット事業者によるサイトへ映像コンテンツを提供し、新たなユーザー獲得チャネルとして活用	・YouTube
・独自の音楽と組んだアプローチ	・放送局は自己宣伝を行い、映像のメディア事業者と共に、映像配信プラットフォームを共同運用	・Radio ・Verizon
・ユーザーコンテンツのアップロード		

**NHKのネットへの取組む方向について  
海外の放送局の取り組みの事例～hulu～**

- huluはYouTubeに対するNBC、NBS、News Corporation等、グローバル・チャーチにより運営されたコンソーシアムが運営するサービスである。多くのサイトが合意を固すことにより、競争的にあると見なされたコンテンツ・プラットフォームへと成長を見せていく。
- YouTubeを意識した開拓の動きとしてTime Warner、Verizon等による米国Veoh、欧洲ではZattoo、取り組みが見られる。

■ビデオモデル  
コンテンツ提供者とシンクレーションサイトと広告を入れ替わる。  
コンテンツ提供者は 広告入りの%  
シンクレーション キャンペーン入りの%  
広告入りのCDA収益

■データ提供  
複数の大手テレビ局(ABC/CBS/NBC)日本版とAT&Tのワープラネットの入会料を契約するなど、Sony Pictures Television(米国)、CBS(米国)など、スカパー・ジャパン(日本)、MCA、Sony Pictures、Universal Studios(米国)の直営やSorcerers Networks、World Wrestling Entertainment(WWE)のコンテンツも配信する。

■独自配信  
YouTubeに対抗したプラットフォームとして、毎日新番組を発行しているABC、UniversalとCW Corpの「ネットワーク」。

米国 AOL-NBC-MySpace-Yahoo!の4社がパートナーシップでコンテンツを共同で作成することができる。ユーザーはこのビデオを自分自身に保存したり共有したりする。また、他のサイトで大きなコードを含むビデオを書き換える場合でも即座にそれを削除している。

出典: <http://www.sorcerers.com/2007/09/hulu.html> 実践編第2回 p19

**NHKのネットへの取組む方向について  
海外の放送局の取り組みの事例～CNN～**

- CNNはアメリカのケーブルテレビ向けニュース専門局。デジタル化の取り組みを行っており、それにより収入が増加している。
- CNNは2005年まで有料会員登録による収入は、当初、有料会員登録による収入が主で行われていたところから、現在は、広告会員登録による収入が主となっている。

Time Warner  
Time Warnerは、受信料による売上高が広告収入を大きく上回っている。また、特に電話のデジタル契約の販売も伸びている。

2004 2005

年	Programming Costs	Net Ad Revenue	Subscriber Revenue
2004	\$1,623	\$1,104	\$495
2005	\$1,575	\$1,075	\$504

出典: [http://www.cnn.com/cnn/2006/09/26/cnn\\_revenue.htm](http://www.cnn.com/cnn/2006/09/26/cnn_revenue.htm) 実践編第2回 p20

**NHKのネットへの取組む方向について  
海外の放送局の取り組みの事例～まとめ～**

- 米国の放送各社の取り組みより、デジタル化時代の放送各社アプローチは、3ステージに分けて見える。
- 日本を含む先行し、米国の多くの放送者は、「第2ステージ」に差し掛かり、実サービス展開を通じて多様なメディアのあり方を模索していると見られる。

■第1ステージ  
放送局の「デジタル化しての本質的な連携合いの統一」  
・新しい電子メールアドレス、「インターネット」や「スマートフォン」等のデバイス、携帯電話等の機器を用いてのサービス。  
・「ノマド」としての機能の充実し、「自宅」「外出」「移動」の3つの状況を想定したサービス。  
・各放送局の中で、ある意味、新たな放送形態が生まれ、様々なサービスが生まれる。  
■第2ステージにおける新たな取り組み  
番組コンテンツ 提供スタイルの拡大  
動画サービス  
音楽サービス  
バーチャルライブ オンラインサービス展開  
・モバイル端末からの認証  
・他の端末オープニング化  
・外部への放送・オンライン配信  
・他の結合  
・統合プラットフォーム構築  
・「別のコンピュータ」としての場の提供  
■第3ステージにおける新たな取り組み  
番組コンテンツ 提供スタイルの拡大  
動画サービス  
音楽サービス  
・ファンを活用した取り組み  
出典: 実践編第2回 p21

**NHKのネットへの取組む方向について  
人々のメディア利用スタイルと「情報空間」との関わり方**

モデルスタイル	利用スタイルの展開	「情報空間」との関わり方
A. 新たなメディア導入スタイル	・音楽デバイスによる音楽再生 ・スマートフォン等で音楽再生 ・音楽再生の際、各自の音楽嗜好を共有して選曲する ・YouTubeで音楽再生の際に歌詞を読みながら音楽を聴く	・音楽空間に新たな感覚を持ち込む ・音楽空間を楽しむ ・音楽空間で音楽を共有する ・音楽空間で音楽を共有する
B. 新たなメディアとの組み合式スタイル	・音楽デバイスの普及、「歌」の好みや嗜好に合わせて選曲する ・音楽再生の際に歌詞を読みながら音楽を聴く ・YouTubeで音楽再生の際に歌詞を読みながら音楽を聴く	・音楽空間に新たな感覚を持ち込む ・音楽空間を楽しむ ・音楽空間で音楽を共有する ・音楽空間で音楽を共有する
C. コンビネーションで使い分けるスタイル	・音楽再生の際に歌詞を読みながら音楽を聴く ・自分のノートや自己撮影写真を音楽再生時に重ねて見たい ・音楽再生時にごとに、コスプレ・シーケンスを重ねている	・音楽空間に新たな感覚を持ち込む ・音楽空間を楽しむ
D. 現場的なメディア活用スタイル	・「インターネットの世界で音楽を聴く」タイプ ・音楽ニッキーと共に「ハイ・マッチ・カルト」にも入り込もうとする	・コミュニケーション化としてのアーケードの感覚

出典: 実践編第2回 p22

**NHKのネットへの取組む方向について  
人々のメディア利用スタイルと「情報空間」との関わり方  
～(参考)BBCのユーザスタイルの捉え方～**

- BBCでは、新たな時代のユーザのあり方として、4つのモデルスタイルを提唱している。

■Area  
・アソシエイション(Association)のスタイル  
+最もフレキシブルな視聴スタイルに近く、「迷路」での視聴を好み、「パターン」、デジタル時代においては、カタログスタイル、或はクリエイティブなコンテンツを求める。  
・アソシエイション+リンク(Link)のスタイル  
+「Area」と比較し、より「一歩」の距離を適切に感じられる「パターン」。  
+他の制作したコンテンツを見ることが好きで、コレクションしたり、隠匿したり。  
+自分が興味を育むことを好きだが、Areaよりもむしろインテラクティブな体験を好み、App、IMDbやセントラル・データベース的に利用する。  
・リンクのスタイル(Link+Share)のスタイル  
+自分が興味のあるもの、自分で発見することを好み、デジタル代謝される視聴スタイル。  
+他の制作したコンテンツを見ることが好きで、コレクションしたり、隠匿したり。  
+YouTube、KynTV、iTunes、Flickr、Podcastingを積極的に好み利用する。  
・シェアリングのスタイル(Sharing)のスタイル  
+若者と繋がり合うことによって興味を持つ、「つながり」等、協調的なハイパーカルチャーの「つながり」と見なす自己と  
+一方で、広い範囲でコミュニケーションを図り、ローカルやバーチャル・カルト等のコミュニティにも接続し、場合により、リアルなコミュニケーションの流れであることを好みます。

出典: 実践編第2回 p23

**NHKのネットへの取組む方向について  
NHKにおけるさまざまな萌芽の紹介～ネットライアル局～**

■ネットライアルの目的  
新しい時代の「NHKの運営戦略」をめざすことを、地域活性とインターネット、それらの両面を同時に実現して「新たな展開」を実現すること。「地域の活性化」が実現的に進むこと。

■各局のサービス  
山形局  
・「山形県内に住む人、身近な人へ向けて『山形』サービス」。  
・地域文化の魅力を発信する、地域活性化をテーマとした「山形」サービス。  
・「ハーバー、山形、山形」、新規登録を実現していない中で、インターネットで山形県内へ向けて「新規登録」が可能となる。  
鳥取局  
・「鳥取県の魅力を発信する『鳥取』サービス」。  
・鳥取県の魅力を発信する「鳥取」サービス。  
・「鳥取」サービス。  
福井局  
・「福井県の魅力を発信する『福井』サービス」。  
・福井県の魅力を発信する「福井」サービス。  
・「福井」サービス。

出典: 実践編第2回 p24

NHKのネットへの取組む方向について  
取組む方向について  
NHKにおけるさまざまな萌芽の紹介～テレ遊びバッカー！～

**EYES**  
EYES MIDNIGHT ON SAT.

テレ遊びバッカー！  
(放送時間 GTV 水曜 10:00~40)  
ナレーター：リリーフィッシュ

◆ NHKの投稿サイトを活用した番組。  
◆ 投稿された「バッカーマンズを見る」のは、一般オーディエンスだけでなく、専門チャンルの第一線で活躍するアーティストたちが投稿をチェック！「コレギー！」というパフォーマンスには、じきに自ら激励メッセージやアドバイスが飛ぶ。  
◆ webにアクセスする度にティンクeringなバッカーマンズが現れるなどせた。才腕あふれるバッカーマンはTVへ進出！「浪花NHKのバッカー！」スタジオに出席するチャンスをゲットできる。

NHKのネットへの取組む方向について  
取組む方向について  
NHKにおけるさまざまな萌芽の紹介～ケータイの活用～

**EYES**  
EYES MIDNIGHT ON SAT.

着信御礼「ケータイ大喜利」  
NHK総合 毎月第1, 第3土曜深夜放送

◆ 放送中に出題される大喜利のお題に対しテレビの前の皆さんは思いついだ「答え」をケータイで投稿。  
◆ 日本全国から寄せられる投稿は数十万本！！  
◆ 採用された作品は、スタジオで詠まれ、スタジオを爆笑させるたびにステーキが昇格。

NHKのネットへの取組む方向について  
取組む方向について  
NHKにおけるさまざまな萌芽の紹介～クロスマedia風聞～

**EYES**  
EYES MIDNIGHT ON SAT.

由 テレビ+ラジオ×テキスト×ネットのクロスマediaによる英語講座

NHKのネットへの取組む方向について  
取組む方向について  
動画アプリ「Mojie」～(株)インデックスとの共同開発～

◆ 2007年12月から(株)インデックスと共に開発した携帯電話向けの動画視聴アプリ「Mojie」。  
◆ テレビ番組が字幕放送で用いるテキストをメディアとして活用。「見美」「株む」「軽る」の三種類により、携帯電話を通じて番組をオンラインで楽しむことができる。NHKが設計に関する技術情報や知識などを提供を行ない、株式会社インデックスが設計・制作を行なう。  
◆ インターネット接続機器（モバイルサイト「道刊Multiサーチ」上で検索可能）。音楽番組などの「みんなのうた」「ローランドピアノ」「さとうの料理DIY」、「今日はらは玉！」の3つ。

Mojieサービス概要図

NHKのネットへの取組む方向について  
取組む方向について  
NHKが公共放送として求められること①

今後とも「公共放送」の存在価値を高めていくため、第2ステージにおける「利用スタイル」を「開心電視別」などにより明確にしていかなければならない問題。  
また民間の新規スタイル「融合メディア」として、各種新規媒体、情報を提供する「開心電視別」における新規スタイルを実現する方法、どのような方法、施策が必要か検討していく。

NHKのネットへの取組む方向について  
取組む方向について  
NHKが公共放送として求められること②

◆ 「次世代融合メディアサービスへの角選」を目指し、今後実際に実現するべきことは、ディアの受け手である接聴者が、どのような人々であり、どのような情報とどう接したがっているか、そうした「利用スタイル」そのものをみて、接聴者へ対応していくことではないか。

今、市場に求められていること

第1ステージにおいて

- 「技術的な強点で、オンライン・オフライン・ハイブリッド・サービスの双方をサービス第一多めの状態が進められている」
- 「開心电视別」等の利用スタイルに対応したサービス
- 「開心电视別」の利用スタイルに対応したサービス
- 「開心电视別」の利用スタイルに対応したサービス
- 「開心电视別」の利用スタイルに対応したサービス

第2ステージにおいて

- 「テレビ・ラジオ・デジタル・ネットワークの統合化」「開心电视別」の統合化
- 「開心电视別」等の利用スタイルに対応したサービス
- 「開心电视別」の利用スタイルに対応したサービス
- 「開心电视別」の利用スタイルに対応したサービス
- 「開心电视別」の利用スタイルに対応したサービス

第3ステージへ

- 「開心电视別」として「開心电视別」、「開心电视別」、「開心电视別」の開心电视別へ

NHKのネットへの取組の方針について  
「通信・放送の統合的な法体系に関する研究会」中間取りまとめ  
に対するNHK意見要旨

「中間取りまとめ」の概要

- (1) 現状認識
- (2) 通信・放送法制の抜本的再編の方向性
- (3) コンテンツに関する法体系のあり方
- (4) ブラットフォームに関する法体系のあり方
- (5) 伝送インフラに関する法体系のあり方
- (6) レイヤー間の法体系のあり方

〔中間取りまとめ〕に対するNHK意見(要旨)

1 情報政策としての視点からは、情報通信政策の法体系としての役割に付けることなく、ICTの進歩発達や質的・量的・インテグレーションによる恩恵が広く利用者・国民に行きわたるようになると、国民生活にとって最も必要な基本情報について個人間の接觸が生じないようになることなど、接觸側にとってどのような制約がかかるのか、そして、そのためにはどのような仕組みが適切なのかといった観点を立って十分な議論が行われることが非常に重要であると考えます。

2 NHKは情報全般によって支えられる公共放送として、こうした基本情報の提供に貢献してきたものとされており、新たな法律制度の整備によって、より効率的・効果的に位置づけられることが、利用者・国民にとって最もよい情報環境という観点から求められます。

公共放送のあり方にについては、今回の「中間取りまとめ」では示されていませんが、求められる運営・管理が十分に施されることによる公信として、新たな基盤の下での位置付けをできるだけ早い段階から、全体との整合性を確保しつつ検討することが望むと考えます。

NHKのネットへの取組の方針について  
次期経営計画策定のスケジュール

◆ 2008年

5月 経営計画骨子の提示
7月 経営計画案(一次案)の提案
9月 経営計画の決定

◆「次期経営計画」策定作業のなかで、「フルデジタル化時代の公共放送のあり方」「地域放送の充実」「国際放送の充実」などについて、検討が進められており、9月には具体的な考え方を示していく

◆「テレビ」だけではなく「PC」や「ケータイ」も合わせて、どのように公共放送の役割を高めていくことができるかが課題

31

32

